

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田哲司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	7,041,688	9,148,559	9,910,737
経常利益 (千円)	829,591	1,468,008	1,199,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	571,766	1,028,741	811,792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	570,234	1,029,341	810,371
純資産額 (千円)	3,970,077	5,144,721	4,212,802
総資産額 (千円)	7,513,843	8,267,312	7,282,252
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	243.93	438.89	346.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	233.80	418.71	331.66
自己資本比率 (%)	52.1	61.4	57.0

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	137.95	170.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発出が繰り返され、経済活動においても不安定な状況が続きました。

二輪車業界では、二輪車が「3密」を回避できる趣味として、また公共交通機関に代わる通勤手段としての注目を集め、免許取得者の増加や軽二輪、小型二輪クラスを中心とした車両販売が引き続き好調に推移しました。

当社グループにおいても、業界に追い風が吹く中、引き続き取り扱い商品ジャンルの多くが前年同四半期を上回る販売状況となりました。また、直接訪問等の営業活動の自粛などにより売上高の増加に比べ販管費の増加が少なかったことにより、前年同四半期と比べ売上高、利益ともにすべてのセグメントにおいて順調な推移となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は91億48百万円（前年同四半期比29.9%増）、営業利益は14億14百万円（前年同四半期比73.0%増）、経常利益は14億68百万円（前年同四半期比77.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億28百万円（前年同四半期比79.9%増）となりました。

[国内拠点卸売事業]

(株)デイトナでは、第2四半期に引き続き、ツーリングバッグ、インカム、スマホマウント等のツーリング用品を中心にメンテナンス用品や新型車対応商品など、ほとんどの取り扱いジャンルが伸長しました。(株)ダートフリークでの主軸であるオフロード関連商品販売も伸長した結果、売上高は71億64百万円（前年同四半期比35.6%増）、セグメント利益は12億38百万円（前年同四半期比71.2%増）となりました。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、ジャカルタを中心としたジャワ島を中心に売上が堅調に推移しました。また新型コロナウイルス対策の移動制限が続く中、訪問活動等による新規取引先開拓も徐々に進んでおります。この結果、売上高は1億43百万円（前年同四半期比263.7%増）、セグメント利益は13百万円（前年同四半期はセグメント損失25百万円）となりました。

[小売事業]

(株)ライダーズ・サポート・カンパニーが運営するバイク用品・部品小売店のライコランドFC事業については、昨年10月より1店舗減少して2店舗での運営となっております。8月は降雨による悪天候の日が多く、来店客数減少により売上高が予算、前年を下回りましたが、9月には天候も回復し、3店舗運営であった前年同四半期を上回る好調な販売状況となりました。(株)ダートフリークが運営するオフロード専門店のダートバイクプラス事業においても、実店舗・インターネット販売共に前年同四半期を上回りました。結果、売上高は17億63百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益は1億42百万円（前年同四半期比36.9%増）となりました。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業では、第2四半期までの日照時間の影響等による売電収入減少分を取り戻し、加えて、主要な費用となる減価償却費が減少した結果、売上利益ともに前年同四半期を上回りました。

また、リユースWEB事業では、第2四半期に続き中古部品の仕入先の確保に努めた結果、売上高が前年同四半期比で大きく伸長し、利益面での赤字幅を縮小することができました。

この結果、その他事業における売上高は1億97百万円（前年同四半期比61.6%増）、セグメント利益は17百万円（前年同四半期比383.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ20.6%増加し、57億49百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が2億79百万円、たな卸資産が7億23百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.1%増加し、25億18百万円となりました。これは、無形固定資産が38百万円減少しましたが、投資その他の資産が53百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ9億85百万円増加し、82億67百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6.8%増加し、26億30百万円となりました。これは、短期借入金が1億7百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ18.9%減少し、4億91百万円となりました。これは、長期借入金が1億6百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加し、31億22百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22.1%増加し、51億44百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は38,654千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		3,604,600		412,456		340,117

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,342,500	23,425	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,425	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,700	-	1,260,700	34.97
計		1,260,700	-	1,260,700	34.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,289,955	1,150,124
受取手形及び売掛金	1,021,787	1,301,783
たな卸資産	2,106,730	2,830,110
その他	355,850	475,306
貸倒引当金	7,383	8,024
流動資産合計	4,766,940	5,749,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	544,868	519,357
土地	863,103	863,532
その他(純額)	440,179	452,717
有形固定資産合計	1,848,151	1,835,607
無形固定資産		
のれん	455,376	406,586
その他	39,205	49,852
無形固定資産合計	494,582	456,439
投資その他の資産		
その他	175,916	229,304
貸倒引当金	3,338	3,338
投資その他の資産合計	172,578	225,965
固定資産合計	2,515,311	2,518,012
資産合計	7,282,252	8,267,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	421,991	601,033
短期借入金	1,147,001	1,254,340
未払法人税等	278,356	320,134
賞与引当金	52,634	142,833
株主優待引当金	14,885	3,134
その他	548,049	309,149
流動負債合計	2,462,918	2,630,625
固定負債		
長期借入金	556,314	450,275
退職給付に係る負債	1,158	1,359
その他	49,058	40,331
固定負債合計	606,530	491,965
負債合計	3,069,449	3,122,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	483,128	482,743
利益剰余金	3,906,995	4,827,915
自己株式	628,823	629,018
株主資本合計	4,173,756	5,094,097
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	22,595	22,013
その他の包括利益累計額合計	22,595	22,013
新株予約権	61,552	72,530
非支配株主持分	88	106
純資産合計	4,212,802	5,144,721
負債純資産合計	7,282,252	8,267,312

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	7,041,688	9,148,559
売上原価	4,015,525	5,267,527
売上総利益	3,026,162	3,881,032
販売費及び一般管理費	2,208,114	2,466,080
営業利益	818,048	1,414,952
営業外収益		
受取手数料	8,874	8,766
デリバティブ評価益	-	17,848
為替差益	-	14,802
試作品等売却代	6,677	10,271
その他	13,737	12,934
営業外収益合計	29,288	64,623
営業外費用		
支払利息	10,653	8,364
支払手数料	-	2,000
デリバティブ評価損	923	-
為替差損	5,413	-
その他	754	1,202
営業外費用合計	17,744	11,567
経常利益	829,591	1,468,008
特別利益		
固定資産売却益	2,597	664
特別利益合計	2,597	664
特別損失		
損害賠償金	-	524
固定資産除却損	843	1,025
特別損失合計	843	1,549
税金等調整前四半期純利益	831,345	1,467,123
法人税、住民税及び事業税	274,072	495,166
法人税等調整額	14,408	56,799
法人税等合計	259,663	438,366
四半期純利益	571,681	1,028,756
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	84	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	571,766	1,028,741

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	571,681	1,028,756
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,446	584
その他の包括利益合計	1,446	584
四半期包括利益	570,234	1,029,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	570,325	1,029,323
非支配株主に係る四半期包括利益	90	17

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
輸出取立手形割引高	7,020千円	- 千円
受取手形裏書譲渡高	37,000千円	39,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	112,349千円	115,472千円
のれんの償却額	48,790千円	48,790千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	24.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	107,820	46.0	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,179,695	39,441	1,700,569	6,919,705	121,983	7,041,688	-	7,041,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	102,255	-	83	102,339	-	102,339	102,339	-
計	5,281,950	39,441	1,700,652	7,022,044	121,983	7,144,028	102,339	7,041,688
セグメント利益又は損 失()	723,814	25,723	104,222	802,313	3,655	805,968	12,079	818,048

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額12,079千円には、セグメント間取引消去12,721千円、たな卸資産の調整額 1,046千円、固定資産の調整額404千円等が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,046,146	141,516	1,763,802	8,951,465	197,093	9,148,559	-	9,148,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118,493	1,941	46	120,481	-	120,481	120,481	-
計	7,164,640	143,457	1,763,848	9,071,947	197,093	9,269,041	120,481	9,148,559
セグメント利益	1,238,999	13,692	142,697	1,395,389	17,676	1,413,066	1,885	1,414,952

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益の調整額1,885千円には、セグメント間取引消去9,880千円、たな卸資産の調整額 8,444千円、固定資産の調整額449千円等が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	243円 93銭	438円 89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	571,766	1,028,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	571,766	1,028,741
普通株式の期中平均株式数(株)	2,343,928	2,343,911
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	233円 80銭	418円 71銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	101,573	112,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社デイトナ

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。